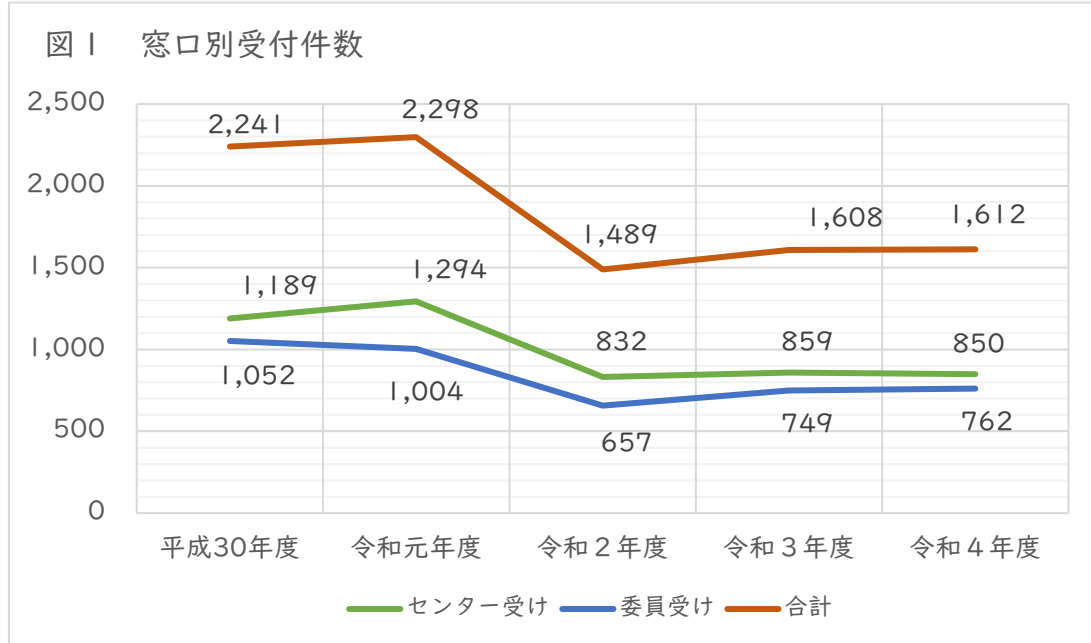


令和4年度行政相談実績

1 行政相談受付件数

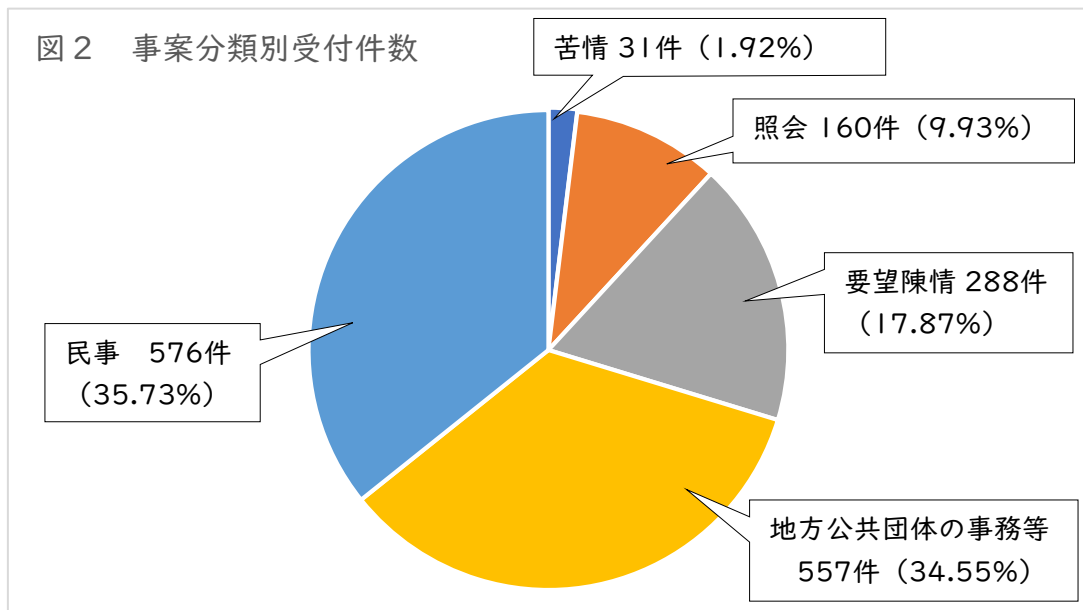
図1のとおり、令和4年度の行政相談の受付件数は1,612件でした。このうち、行政相談委員が受け付けた相談は762件で、全体の47.2%を占めています。

令和3年度と比べて、委員の受付件数は13件増加、センターの受付件数については9件減少となっており、ほぼ横ばいの状況です。



2 事案分類の内訳

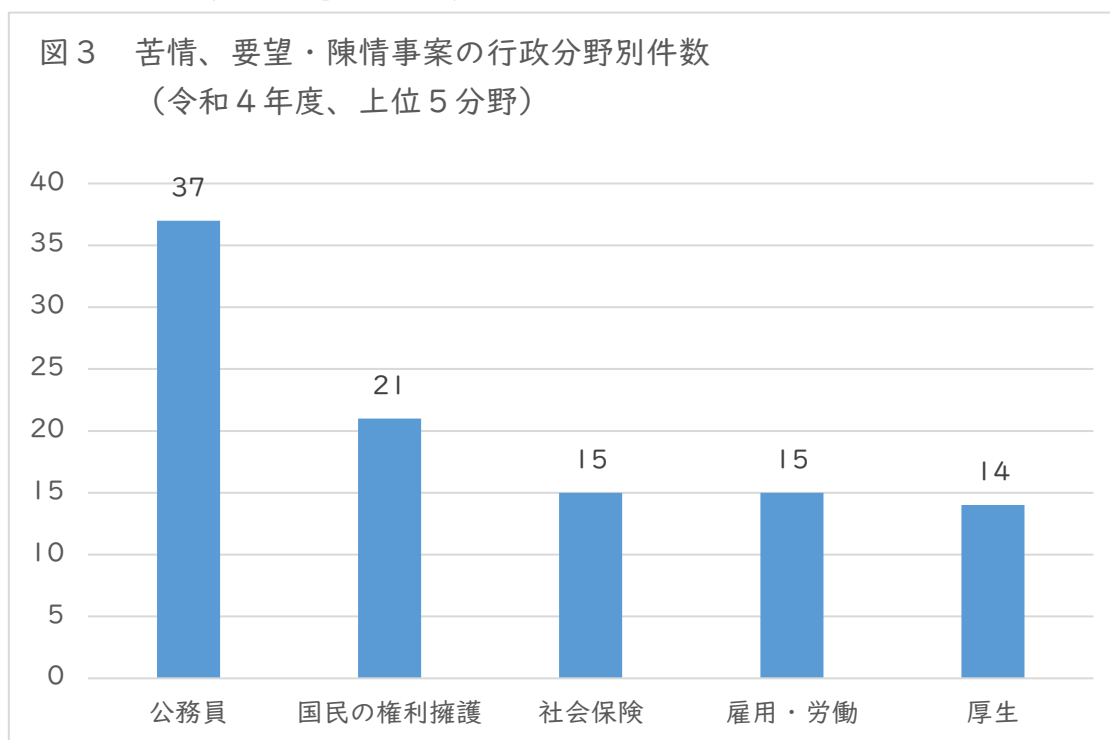
令和4年度に受け付けた行政相談における事案分類の内訳は、図2のとおりです。



- (注) 1 「苦情事案」とは、国の行政機関等から、相談者が現に何らかの具体的な不利益を受けているか、不利益を受けることが現実に明白な場合、又はその経験した事実に基づいて、そのような事象が統発するおそれがあるものについて、改善を求めるもの。
- 2 「要望・陳情事案」とは、国の行政機関等に対する、一般的な要望、陳情又は意見であって、あつせんに適しないもの。
- 3 「照会事案」とは、国の行政機関等に係る制度、手続、連絡先等について教示を求めるもの。
- 4 「地方公共団体の事務等に係る事案」とは、地方公共団体の自治事務、国会、裁判所、国際機関、外国政府等に関するもの。
- 5 「民事事案」とは、私法上の法律関係に関するもの。

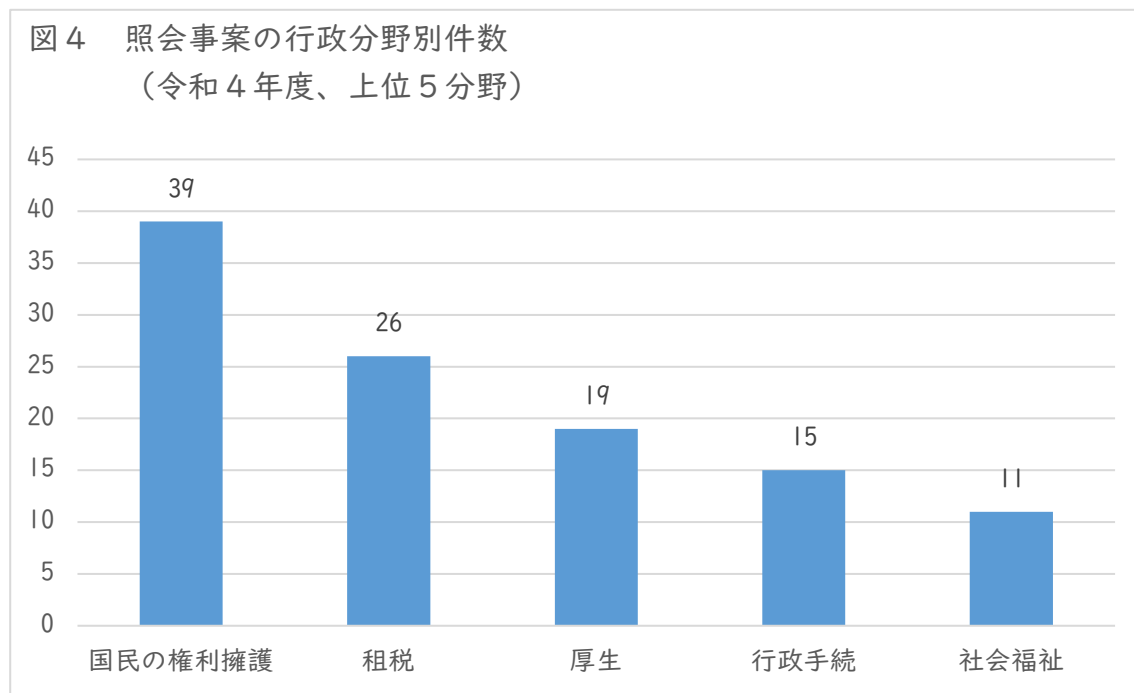
3 行政分野別件数

令和4年度に受け付けた行政相談のうち、苦情、要望・陳情事案における件数の多かった上位5分野（「その他」を除く。）は、図3のとおりです。



- (注) 1 「公務員」とは、職員の待遇や恩給制度等に関する事案。
- 2 「国民の権利擁護」とは、不動産登記や住民票等に関する事案。
- 3 「社会保険」とは、健康保険や国民年金などに関する事案。
- 4 「雇用・労働」とは、労災や雇用環境等に関する事案。
- 5 「厚生」とは、感染症予防、医療などに関する事案。

また、令和4年度に受け付けた行政相談のうち、照会事案における件数の多かった上位5分野（「その他」を除く。）は、図4のとおりです。



- (注) 1 「租税」とは、各種税金に関する事案。
2 「行政手続」とは、行政訴訟や情報公開に関する事案。
3 「社会福祉」とは、生活保護や障害者福祉に関する事案。

